

新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口一覧【区・国・都】（令和3年8月26日時点）

※相談内容事例等については【備考】のURLからご確認ください。

実施機関	名称	概要	相談窓口	備考
新宿区	商工相談	区内中小企業者、商店等に対し、商工相談員が経営一般に関する適切な助言を行う	【文化観光産業部産業振興課】 （新宿区西新宿6-8-2 新宿区立産業会館 BIZ新宿4階） ※事前予約が必要。 TEL：03-3344-0702 平日 9:00～17:00	詳細URL https://www.city.shinjuku.lg.jp/iigvo/file04_05_00003.html
	事業者向け行政書士無料相談	行政書士が事業者向けの補助金申請、経営計画策定、事業承継などに関して無料相談会を実施		詳細URL https://www.city.shinjuku.lg.jp/iigvo/sangvo01_000001_00032.html
国	経営相談窓口	中小企業関連団体、支援機関、政府系金融機関等1,050拠点に「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、経営相談に対応	平日のご相談、相談窓口、全国よろず拠点、Q&Aについては下記HP参照 https://www.meti.go.jp/covid-19/sodan_madoguchi.html	詳細については下記経済産業省HP特設ページに掲載 https://www.meti.go.jp/covid-19/
	専門家による経営アドバイス	①全国の47都道府県のよろず支援拠点において、専門家が資金繰りだけでなく、売上げの拡大や経営改善など、中小企業・小規模事業者の様々な経営相談に対応	土日・祝日のご相談については下記HP参照 https://www.meti.go.jp/press/2019/02/20200228010/20200228010.html 東京都のよろず支援拠点については下記HP参照 https://www.tokyo-vorozu.com	
		②相談内容に応じて、無料で専門家派遣 ※派遣申請に当たっては、事前により支援拠点または中小企業119への相談が必要	中小企業119については下記HP参照 https://chusho119.go.jp	
		③テレワークやEC等の活用についてIT専門家から助言等を受けられる「中小企業デジタル化応援隊事業」	中小企業デジタル化応援隊事業については下記HP参照 https://digitalization-support.jp/	
資金繰り支援	融資制度、信用保証制度の両面から事業者の資金繰りを支援	資金繰り支援全般に関する問い合わせ先 【中小企業金融相談窓口】 TEL：0570-783183 平日・土日祝 9:00～17:00 民間の金融機関とのお取引に関する問い合わせ先 【金融庁相談ダイヤル】 TEL：0120-156811 平日10:00～17:00		
東京都	新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受ける中小機関を対象とした相談窓口	資金繰り（融資）に関する相談 【産業労働局金融部金融課】（都庁第一本庁舎19階北側） TEL：03-5320-4887 平日 9:00～17:00 経営に関する相談 【公益財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援課】 TEL：03-3251-7881 月水木金 9:00～16:30（火のみ19:00まで） Eメール相談はsien@tokyo-kosha.or.jp ※法律相談となる場合は事前予約制	詳細URL https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/service/uqozitkV0nKjKNG
	フリーランス含む個人事業主特別相談窓口	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けるフリーランスを含む個人事業主を対象とした相談窓口		詳細URL https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/soudan/corona.html
	事業継承等の経営課題に対するオンライン相談	事業継承に関することやその他経営全般について、オンラインで対応	【公益財団法人東京都中小企業振興公社】※事前予約が必要 事業継承等の経営課題に対するオンライン相談 TEL：03-3251-7881 Eメール sien@tokyo-kosha.or.jp 経営相談：平日 9:00～17:00 法律相談：平日 13:00～15:00	詳細については下記東京都中小企業振興公社HP参照 ※トップページから「経営相談」をクリック https://www.tokyo-kosha.or.jp/
	事業再生特別相談窓口	新型コロナウイルス感染症の影響により急激に経営状況が悪化するなど、深刻な影響を受けている中小企業からの相談に対応。必要に応じて支援方針を策定の上、中小企業診断士の専門家を無料で派遣（1社16回まで）	事業再生特別相談窓口 TEL：03-3251-7885 平日 9:00～17:00 Eメール saisei@tokyo-kosha.or.jp	
	一時支援金等受給者向け緊急支援相談窓口	一時支援金、月次支援金（国）、月次支援給付金（都）のいずれかを受給した中小事業者に対し、課題解決のための専門家派遣、新たな販路開拓や新事業への展開を支援。事業全般に関する相談に対応。	一時支援金等受給者向け緊急支援事業相談窓口 （東京都中小企業振興公社総合支援課） 03-3251-7881	詳細URL https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/iigvo/ichiishien/index.html
	こころといのちを支えるための相談窓口（電話・LINE）	生きることの包括的な支援として、相談窓口を配置している。消えてしまいたいほどつらい時、気持ちに寄り添い、必要な支援につなげる	【東京都福祉保健局保健政策部健康推進課自殺総合対策担当】 電話相談「東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのホットライン～」 TEL：0570-087478 毎日14:00～翌朝5:30 ※相談料は無料（別途、通話料発生）	LINE登録用QR含む詳細については下記福祉保健局HP参照 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/tokyokaigi/madoguti/index.html